

令和5年11月27日

安曇野市教育委員会

令和5年11月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部学校教育課
令和 5 年 11 月 27 日提出	(課長)藤澤 一渡 (担当) 高橋 満

タイトル	安曇野市教育振興基本計画の策定について
決定を要する事項の内容	標記計画の策定の可否、策定スケジュールの承認
要旨	教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）に基づく標記計画を策定したいため、所要の事項の承認を求めるもの。
説明	<p>1. 計画の位置付け</p> <p>この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な事項を定めるもの。なお、策定にあたっては、国の教育振興基本計画を参酌するものとされている。</p> <p>2. 現状と課題</p> <p>現状：教育政策については、「教育大綱」に基づき、各課がそれぞれ個別計画を策定・実施している。</p> <p>課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育大綱が抽象的であるため、個別計画の裁量が大きく、内容に濃淡がある。 ・教育大綱に目標数値等がなく、施策の進捗管理は各課が個別計画により行っている。このため、細かな計画を策定・管理している分野がある一方で、進捗管理が及ばない分野がある等、ばらつきが見られる。 ・市の個別計画の多くは国の教育振興基本計画（現：令和 5 年度～令和 9 年度）と同じサイクルで改訂しており、国の計画を参考とするタイミングを失っている。 <p>3. 計画策定の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育政策の各領域の中核となる施策を規定した「安曇野市教育振興基本計画」を策定し、教育行政の全体を見ながら進捗管理を行っていく。これにより教育行政の統一的な企画・展開を図る。 ・個別計画の計画期間を見直すことにより、国の計画と整合を図ることができる体制を構築する。 <p>4. 計画期間と再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期は令和 7 年度～令和 10 年度とする。なお、これにあわせて現行の教育部関係の個別計画の計画期間を令和 10 年度末までに延長する。

・第2期は、市の教育行政分野の個別計画と併せて令和11年度から5年間とする。この改訂により国の振興基本計画を参酌することが可能になる。

5. スケジュール

令和5年12月 教育委員会定例会（策定員会等の関連要綱を附議）
12月議会 全員協議会報告
令和6年1月 第1回庁内プロジェクト会議
2月 教育委員会定例会（策定委員会委員人選）
令和6年度 策定作業

6. その他

・教育振興基本計画が規定する内容は、教育大綱と重なる部分が多い。この点、文科省は、総合教育会議において市長と教育委員会とで調整した上で、教育振興基本計画を教育大綱に代えることができている（H26.7.17文科省初等中等教育局長通知）。ふまえて、教育振興基本計画が教育大綱の役割を兼ねる位置付けとすることも視野に入れた検討を行いたい。

○教育基本法

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

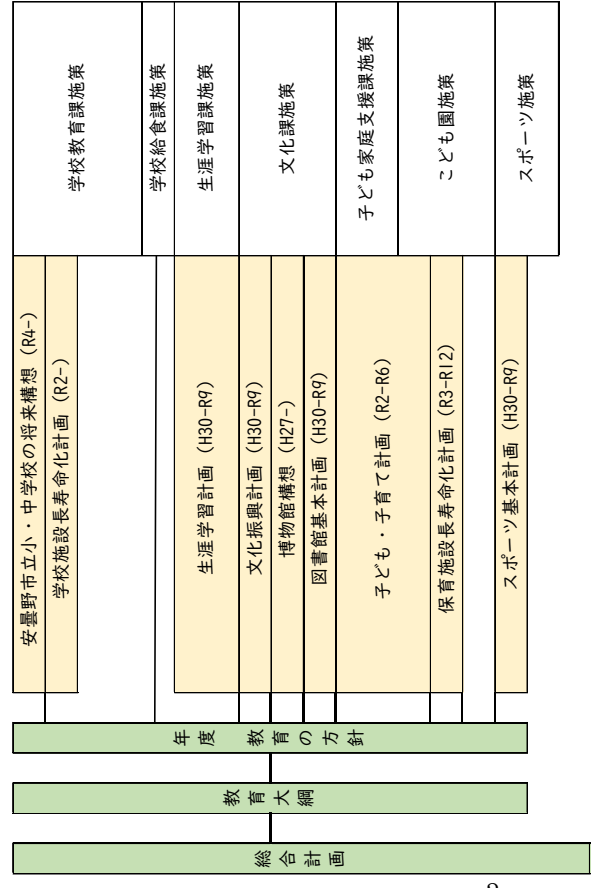
○平成26年7月17日付け文部科学省初等中等教育局長通知

教育振興基本計画その他の計画との関係地方公共団体において、教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。

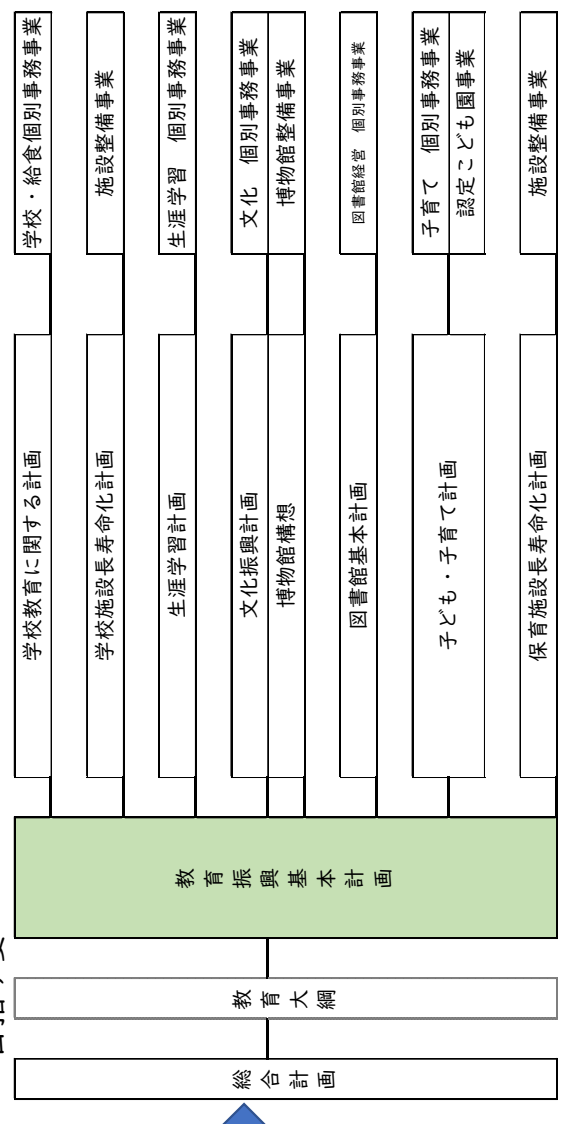
（以上）

教育振興基本計画

現状の政策の体系



目指す姿



注：記載したものは各課の中核的な計画。これら以外にも調整を行う計画・事業等はある。

○課題

- (1) 各事業を細かく根拠つけた分野と、個別計画がほとんどない分野がある。
- (2) 進捗管理を個別計画で行っており、教育分野全般の進捗管理ができていない。
- (3) 個別計画の改訂サイクルが国・県の教育振興基本計画 (R5-R9) と同じサイクルであり、国・県の内容を市の個別計画に反映するのが難しい。

- (1) 教育振興基本計画により、教育行政各分野の課題抽出・解決の方向性・政策の基本理念・中核的施策を定める。この計画は教育大綱を兼ねることも可能であるため、その選択肢を含めて検討する。
- (2) 教育行政各分野の中核的な施策について進捗管理する。
- (3) 計画期間を調整し、国・県の教育振興基本計画と連携する計画立案・改訂を行う。

➡ 教育行政全般にわたり、統一的・横断的な政策立案・展開・進捗管理を図る。

各計画の再編

国	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
総合計画	第4期				第5期				
教育大綱	第2次計画（後期基本計画）				第3次計画				
教育振興基本計画	第3次	策定しない。振興基本計画をもって大綱に代える							
小・中学校の将来構想	策定作業	第1期(A)							
学校施設長寿命化計画	現行	廃止。振興基本計画に吸収・統合							
生涯学習計画	終期なし（後に振興基本計画の中で言及する）								
文化振興計画	第2次計画（後期）				第3次計画（2期振興基本計画に従う）				
博物館構想	現行の構想				見直し後の構想				
図書館基本計画	第2次計画（後期）				第3次計画（2期振興基本計画に従う）				
子ども・子育て計画	第2次	第3次計画							
保育施設長寿命化計画	令和12年度まで				第4次計画（2期振興基本計画に従う）				
	終了								

注：記載したものは各課の中核的な計画。これら以外にも調整を行う計画・事業等はある。

OR7～R10（第1期）

- ・教育振興基本計画の第1期とする。この期間は本格的な部内政策（計画）再編に向けて道筋をつける期間と位置つける。
 - ・個別計画の内容が薄い分野（学校・給食）＝基本計画の中で、教育大綱実現のための課題・解決の方向性・基本理念・施策を規定していく。この際、国・県の基本計画の内容を参照する。
 - ・個別計画の内容が十分な分野（生涯学習・文化・子ども家庭・こども園）＝教育大綱と個別計画と基本理念を結びつける内容を、部内他分野の内容を見ながら記載していく。また、国・県の基本計画の内容と市の個別計画を比較し、市で記載していない事業などがあれば、教育振興基本計画の内容に記載する余地もある。
- ※この期間、国・県の改訂サイクル（R5～R9）と同じサイクルの個別計画については、1年間の延長を行う。

OR11～R15（第2期）

- ・R10年度に、国・県の基本計画や先行自治体の計画を十分に参酌し、教育振興基本計画・個別計画の改訂作業を行う。

教育振興基本計画策定スケジュール

区分	年度			令和6年度																
	項目	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
計画策定	調査					アンケート設計	調査・回収	アンケート設計	集計・分析・まとめ											
	市民意見等聴取														パブコメ					
	計画冊子等																			製本
会議	策定委員会								会議(骨子)		会議(素案)			会議(成案)			会議(報告)			
	庁内検討委員会				庁内会議(アンケート作成)		庁内会議(骨子作成)		庁内会議(素案作成)		庁内会議(成案作成)		庁内会議(成案作成)		庁内会議					
	定例会			定例会(要綱策定)		定例会(骨子・委員人選)									定例会			定例会		
庁議	付議会議			部長会議										必要に応じ				都長会議		
	総合教育会議/理事者決裁																		理事者決裁	
	議会対応																		全協報告	

議案第2号	教育部学校教育課
令和5年11月27日提出	(課長)藤澤 一渡 (担当)高橋 満

タイトル	安曇野市民生委員推薦会の委員推薦について
決定を要する事項の内容	標記委員として推薦する者の協議
要旨	
説明	議案第2号は、自治体の実施機関等の内部における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

議案第3号	教育部 各課
令和5年11月27日提出	

タイトル	共催・後援依頼について																	
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議																	
要旨	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">課名</th> <th style="width: 33%;">共催</th> <th style="width: 33%;">後援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習課</td> <td style="text-align: center;">1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化課</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3件</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(詳細 別紙)</p>			課名	共催	後援	生涯学習課	1件		文化課		3件						
課名	共催	後援																
生涯学習課	1件																	
文化課		3件																

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号）
（定義）

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

（審査基準）

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

（教育長の専決範囲）

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

議案第3号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

教育部生涯学習課共催・後援台帳（令和5年度11月定例会協議事項）

件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課意見	備考
第3回 安曇野市芸術フェスティバル	安曇野市芸術文化協議会 連絡協議会	安曇野市芸術文化協議会 協議会	共催	市芸文協の行事の企画に市教育委員会を共催主催者にお願いしたい。 生涯学習の一環として、市民に芸術文化を楽しんでいただくため、お願いしたい。	10月20日	令和6年3月3日(日) 午前9時～午後5時	豊科公民ホール・他	市内各地域芸術文化協会芸能部、市内で活動しているグループが一堂にステージ発表を通してお互いの交流を深め、安曇野市の地域文化の継承、世代間の芸術文化を共有し、市民の皆様に芸術文化を楽しんで頂くことが目的です。 これを機会に毎年安曇野市教育委員会と共催にて交流芸能フェスティバルが開催出来るようにしたい。	器楽演奏、合奏、吟詠剣舞、舞踊、ダンス、舞曲、和太鼓、民謡、和太鼓、武道、太極拳などの発表	○	○	○	基準第3条第2項により可	令和元、2、3年度は承認されたがコロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

教育部 文化課 共催・後援台帳（令和5年度 11月定例会協議事項）

件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的（趣旨）	開催内容	R4	R3	R2	所管課 意見
ヨシタケケンスケ 展かもしれない	長野朝日放送 株式会社	土屋英樹	後援	安曇野市内の子 どもから大人に親 で広く絵本にだき しんでいただき たく、多くの方 に会場いただき たいため。	10月31日	令和6年3 月20日 (水)～5月 12日(日)	上田市美術 館(サント ミュージー ゼ)	絵本作家・ヨシタケケンスケの 展覧会を通じて、柔軟なもの 見方と豊かな発想力を養って いただきたい。	ヨシタケさんのイラストや愛蔵 のコレクションなどを展示す る。 入場料：一般 1,300円 中高生 800円 小学生 500円	-	-	-	基準 第3条 第2項 により 可
SILVER BACKS オールデイーズコ ンサート	軽音楽を楽しむ む会	中堀隼夫	後援	多くのホール等 に行かなくても 安曇野市内でコ ンサートを楽し める機会とし継 続して活動をし ていきたい。ま た小中学生に も音楽を楽しむ 機会を育むた め、感性を育む 一環としていた だきたいため。	11月1日	令和6年3 月30日 (土)	穂高交流学 習センター 「みらい」	大勢の人に軽音楽を楽しんでほ しい。	軽音楽を楽しむ会のバンドメン バーによるコンサート。 入場料：大人1000円 小中学生無料	-	-	-	基準 第3条 第2項 により
新春特別展『新春 の書』	穂高神社	宮司代務 者 保尊 勉	後援	一般市民への芸 術文化の向上・ 啓発のため。ま た、展覧会を多 くの市民に周知 するため。	11月8日	令和6年1 月1日(月) ～1月31日 (水)	穂高神社資 料館	正月・新春に関りが深い書道の 特別展を開催したい。	安曇野・松本を中心に活動する 書道団体『静鐘会』の新春の作 品(約29点)を展示する。 入場料：大人300円 子供100円	-	-	-	基準 第3条 第2項 により 可

報告第1号	教育部 文化課
令和5年11月27日提出	(課長)三澤 新弥 (担当係長)佐野 順子

タイトル	公の施設の指定管理者候補の指定について
報告を要する事項の内容	豊科近代美術館以下6施設の指定管理者候補の指定に係る報告
要旨	安曇野市公の施設の指定管理者審査委員会より市長宛てに答申があり、令和5年11月9日付けで決裁となった安曇野市豊科近代美術館以下6施設の指定管理者候補の指定について、市議会12月定例会に提案する予定であるため報告をするもの。
説明	<p>1 概要</p> <p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項は指定管理者の指定にあたって議会の議決を要する旨を定めており、また、安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年安曇野市条例第20号）第4条第2項は、指定管理者の指定にあたっては、あらかじめ安曇野市公の施設の指定管理者審査委員会の意見を聴くことを要すると定めている。以上に基づき、当該委員会の審査・答申を受けて市議会へ諮るもの。</p> <p>2 該当施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市豊科近代美術館 ・田淵行男記念館 ・安曇野高橋節郎記念美術館 ・飯沼飛行士記念館 ・安曇野市穂高陶芸会館 ・安曇野市豊科交流学習センター <p>2 指定管理者候補</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市豊科5609番地3 ・公益財団法人 安曇野文化財団 代表理事 長崎 大幸 <p>3 指定の期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日から令和11年3月31日まで <p>.....</p>

○地方自治法

(公の施設の設置、管理及び廃止)

第二百四十四条の二

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

○安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例

(指定管理者の選定等)

第4条

2 市長は、前項の規定により指定管理者を選定するときは、あらかじめ安曇野市公の施設指定管理者審査委員会(以下「委員会」という。)の意見を聴かななければならない。ただし、市長が特に理由があると認めたときは、この限りでない。

(指定管理者の指定)

第6条 市長は、第4条又は前条により選定した指定管理者の候補者を、法第244条の2第6項の規定による議会の議決を経て、指定管理者に指定するものとする。

報告第 2 号	教育部 各課
令和 5 年 11 月 27 日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決の報告について		
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告		
要旨	課名	後援	(詳細別紙)
	学校教育課	1 件	
	生涯学習課	1 件	
	文化課	7 件	
	子ども家庭支援課	1 件	
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準（平成21年教育委員会告示第9号） （定義）</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）</p>			

学校教育課 共催・後援台帳（令和5年度11月定例会専決事項）

件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課意見
第6回安曇野「親と子の健康まつり」	安曇野親と子の健康まつり実行委員会 (代表：飯田 俊)	安曇野親と子の健康まつり実行委員会 健康まつり実行委員会	後援	子どもたちの成長発達や心の健康の字びや体験の機会を広く市民の皆様に周知したいと考えたため	9月25日	令和5年11月23日(木)	○	過去承認	○	NP0法人長野県子どもサポーターセンター	昨今増加している不登校をはじめ子どもたちをとりまく環境に対し、子どもたちの成長発達や心の健康のたの字びの場や子どもたちの体験の場の提供のため	参加費：無料 講演：子ども達の成長発達と動物のふれあい(仮) 講師：飯田俊穂氏(安曇野内科スナクスケアクリニック院長) ・ミニコンサート・東洋医学による身体チェック(要予約) ・自律神経チェック(要予約) ・リラクゼーション体験など	-	-	-	基準第3条第2項及び基準第4条第2号により可(令和元年度に前回大会を過去承認済み)

教育部生涯学習課共催・後援台帳(令和5年度11月定例会専決事項)

件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決日)	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課意見	備考
第30回「安曇野卓球連盟会長杯争奪卓球大会」	安曇野卓球連盟 会長 小野 樹佳	安曇野卓球連盟	後援	卓球競技を通じて体力振興を図り、また、地域の活性化の向上に貢献できることから、教養委員会の後援を必要とする。	11月14日	令和5年12月10日(日)	○	過去承認		決裁中	ANCアリーナ	卓球競技を通じて地域の融和と交流を図るとともに、卓球技術の向上と親睦を深める。	安曇野市内及び大北地区に居住又は通勤通学者を対象に、小学生～一般シングルスおよびダブルスの全10種目を実施する。 参加料 小学生シングルス 600円 小学生シングルス 1000円 一般シングルス 1組1600円	-	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	-

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和5年度 11月定例会報告事項)

件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課意見
第36回 秘めたる 穂高の工芸作家二 十人展	穂高神社 宮司代務 者 保 勉	穂高神社	後援	一般市民への芸 術文化の向上・ 啓発のため、ま た、展覧会を多 くの市民に周知 するため。	10月10日	令和6年 1月1日 (月)~1 月3日(水)	○	過去承 認	○	10月19日	穂高神社境 内	穂高には、故・高橋節郎先生を はじめ、多くの工芸作家が好 み、作家の皆さんの活動を通し て一般市民の芸術文化の向上 啓発を行う。	○	-	-	基礎第3条第 2項及び第4 条2号により 可	
安曇野いけいな展	安曇野いけい な協会	安曇野い けいな協 会	後援	生涯学習の一環 並びに芸術文化 の振興に寄与す るため。	10月16日	令和6年2 月17日 (土)~2 月18日 (日)	○	過去承 認	○	10月19日	豊科交流学 習センター 「きぼう」	・流派や資格に関係なく、花を 愛する皆さんのいけいな展を開 催する。 ・生涯学習の一環として、地域 と密着した文化活動を行う。 ・花展をレベラアップし、発表 の場を設けることにより、個 人のレベラアップを図る。	○	○	-	基礎第3条第 2項及び第4 条2号により 可	
松本交響楽団 ニューイヤーク コンサート2024	松本交響楽団	松本交響 楽団	後援	安曇野市民へコ ンサートの周知 を図り、音楽文 化の振興に寄与 するため。	10月13日	令和6年1 月6日 (土)	○	過去承 認	○	10月19日	松本音楽文 化ホール	松本圏域在住の音楽愛好家で構 成されるオーケストラによる年 1回開催するニューイヤークコ ンサート。	○	-	-	基礎第3条第 2項及び第4 条2号により 可	
第51回わくわく キッズコンサート	「ホッと」演 奏ボランティア 協会	「ホッ と」演奏 ボランティア 協会	後援	安曇野市内の親 子に広く周知 し、音楽にふれ る機会を創出す ることで多くの 方へお越しいた だきたい。	10月18日	令和6年1 月15日 (月)	○	過去承 認	○	10月24日	松本市 庄 内地区公民 館 大会議 室	子連れでコンサートに行かれな い方や、小さいお子さんがいて 夜のコンサートに行かない方 のために、昼間にコンサートを 行い、音楽に触れてほしい。	○	○	-	基礎第3条第 2項及び第4 条2号により 可	
令和5年度安曇野 市中学高校美術部 展+α	公益財団法人 安曇野文化財 団	公益財団 法人 安曇 野文化財 団	後援	安曇野市内の学 校・生徒と連携 して活動するこ とにより、文化 振興に寄与する ため、本事業を とおして、多く の市民に美術に ふれてもらうた め。	10月24日	令和6年 2月3日 (土)~2 月25日 (日)	○	過去承 認	○	10月27日	安曇野市豊 科近代美術 館	市内の中学・高校美術部の活動 の成果を発表する場として作品 展を行う。	○	○	-	基礎第3条第 2項及び第4 条2号により 可	

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和5年度 11月定例会報告事項)

件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決) 日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R4	R3	R2	所管課 意見
第17回定期演奏会	波田少年少女合唱団	波田少年少女合唱団	後援	合唱活動を通じ、青少年の健全な心身の育成を図るため、安曇野市在住の中・高校生が団員として活躍しているため。	10月22日	令和5年12月10日(日)	○	過去承認		10月27日	松本市音楽文化ホール	今年も、「心を一つに、そして愛をあなたへ」をモットーに練習を重ねた1年間の成果を披露させていただき機会として、多くのの方々にご感謝を込めて演奏をしたい。	波田少年少女合唱団の団員による、合唱のコンサート 入場料：500円	○	○	-	基準第3条第2項及び第4条2号により可
第37回市民タイムス書き初め展	株式会社市民タイムス	株式会社市民タイムス	後援	地元の小中学生(幼児)に広く告知し、大勢の子どもたちに出品してもらおうため。	10月31日	令和6年2月17日(土)～2月19日(月)	○	過去承認		11月2日	井上アインティイ21(山形村)	新年の伝統文化である「書き初め」作品を、地元の小中学生から広く募り、審査・展示・表彰等を行うことで書初文化の継承を図る。	審査会で入賞となった作品約1,000点を会場に展示し、来場者に鑑賞してもらおう。入賞者には賞状と記念品を贈る。上位者の表彰式も行おう。	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条2号により可

子ども家庭支援課 共催・後援台帳（令和5年度11月定例会専決報告事項）

件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認 (専決)日	会場	開催目的（趣旨）	開催内容	R4	R3	R2	所管課 意見
2023.Azumino.光のペー ジェント	Azumino.光のペー ジェント実行委員 会 小林 祐介	Azumino.光 のペー ジェント 実行委 員会	後 援	市民自らによる、 子供たちに夢と希 望を与え、心を育 むイベントとして 広く周知するため	10月19日	令和5年12 月2日(土) から翌年1 月31日(水)	○	過去 承認	○	10月23日	安曇野の里 特設会場	子供たちに夢と希望を 与え、共に、地域の 活性化と観光地づく りを目的とする。また、 市民がボランティアー による手作りイベント による。	会場内のイルミネー ション点灯	○	○	○	基準第3 条第2項 及び第4 条第2号 により 可

令和5年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

1 学校教育課

		学校教育担当・教育指導室
事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
就学時健診業務	就学時健康診断 ・10/25(水) 豊科北小 ・11/8(水) 三郷小 ・11/21(火) 豊科南小 ・11/24(金) 堀金小	就学時健康診断 ・11/29(水) 豊科東小
教職員健康推進事業	カウンセリングルーム実施 ・11/18(土) 穂高会館	第2回ストレスチェック実施 ・12/4(月)～12/17(日)
学校保健事業関係		アレルギー対応委員会 ・11/30(木) 第1回委員会
就学援助事務	1 就学援助 ・修学旅行費支給に係る調査 ・医療券発行（後期） 2 特別支援教育就学奨励費認定 ・調査に基づく支給額等変更 ・11/8(水) 支給（前期分、修学旅行費（中学校）、新入学学用品費）、調査（修学旅行費支給に係る調査）	1 就学援助 ・修学旅行費支給 ・医療券発行（後期） 2 特別支援教育就学奨励費 ・修学旅行費支給
GIGA スクール事業	1 活用支援 ・各学校の授業支援や教員向け研修等を実施 2 情報モラル 各校において、情報モラルに関する講演会を開催 ・11/7(火) 明北小 ・11/10(金) 穂高南小、穂高北小 ・11/20(月) 堀金小	1 活用支援 ・授業支援、教職員向け研修 2 情報モラル講演会 ・12/5(火) 豊科南小
コミュニティスクール事業	1 学校運営協議会運営支援 2 地域学校協働本部連絡会 ・11/17(金) 堀金地域 3 朗人大学連携事業 ・11/22(水) 豊科南中	1 学校運営協議会運営支援 2 地域学校協働本部連絡会 ・11/28(火) 豊科南中学区、豊科北中学区 ・12/6(水) 三郷地域
学校安全支援事業	1 通学路合同点検 ・11/8(水) 穂高地域 ・11/27(月) 豊科地域、堀金地域 2 第2回 学校・警察連絡協議会 ・11/7(火)	通学路合同点検 ・11/28(火) 明科地域 ・11/29(水) 三郷地域
小規模特認校制度	1 小規模特認校制度意見交換会 ・11/1(水) 明科北認定こども園保護者（明北小学校見学） ・11/7(火) 明北小学校保護者 2 学校通学区域審議会 ・11/22(水) 第2回審議会	

不登校支援事業	<p>1 教育施設連携促進コーディネーターの活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設等訪問件数 14件 ・学校訪問による民間施設等を利用する児童生徒の状況把握、情報交換 8校 ・民間施設を利用する児童生徒の学校活動時支援 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の施設の定期訪問を開始 ・施設利用する児童生徒が学校行事に参加の際、希望に沿って支援を実施 ・市外にて不登校支援等を実施する施設にも随時訪問
中学生議会	<p>(1) 日時 11/23 (木・祝日) 午後1時から午後4時20分まで</p> <p>(2) 場所 安曇野市役所本庁舎3階 議場</p> <p>(3) 参加校 明科中、豊科南中、穂高西中、豊科北中</p> <p>(4) 概要 今年度の総合的な学習の時間やその他教科学習で培ってきた見方・考え方、探究的な取り組みの集大成として、以下のテーマに沿って、各中学校の議員が質問、提言を発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 安曇野市防災計画 (明科中学校) イ 地域と教育の関わり (豊科南中学校) ウ 穂高から平和を考える (穂高西中学校) エ 北中友の会との懇談をもとに考えた市政への提言 (豊科北中学校) 	

2 学校給食課

		学校給食担当
事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
給食センター総務費	1 中村屋カレーの日 11/28（火） 地元食材を使用しセンターごとのアレンジカレー 2 新米の提供（10月中旬から）	地産地消の取組み
学校給食費会計公会計事業	1 口座振替 ・11/16(木) 令和5年度給食費口座振替6期目再振 ・11/30(木) 令和5年度給食費口座振替7期 2 新小学生就学時健診時での口座振替等の手続案内受付（堀金、三郷、豊科地域）	滞納整理の実施
各給食センター管理運営事業	所管する学校へ安心して安全なおいしい給食を提供できるように、施設及び調理環境の整備の実施	
堀金給食センター設備更新事業	1 堀金学校給食センター厨房機器等更新工事期間 ・9/22(金)～R6.9/4(水) 2 改修打ち合わせ ・11/10（金）、13（月）	

3 生涯学習課

社会教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
生涯学習講座事業	1 安曇野アカデミー ・テーマ：長編大河小説「安曇野」井口喜源治-その人と教育-※定員 70 人 ・11/30（木）第4回目開催 ・穂高交流学習センター「みらい」 2 安曇野市オンラインモデル日本語教室 ※長野県事業 ・9/28～R6.2/22（全て木曜日）午後7時～8時30分 ※全15回実施、Zoom使用	第5回：12/10（日）午後1時～4時 （フィールドワーク）
中央公民館事業他	1 第2回市社会教育委員の会議 ・11/24（金）午前10時 本庁舎 2 二十歳の集い第3回実行委員会 ・11/25（土）午後3時 本庁舎 3 第2回市公民館運営審議会 ・11/27（月）午前10時 本庁舎 4 令和6年安曇野市二十歳の集い記者発表会 ・11/29（月）午前11時～12時 本庁舎 5 生涯学習情報誌「Link」発行 ・11月下旬発行 6 安曇野市人権のつどい ・12/2（土）午後2時～午後4時予定 豊科公民館ホール	2 1/7（日）午後2時～4時15分 市総合体育館 ANC アリーナ

豊科生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科公民館事業	1 ホール照明保守点検 ・11/27（月）～11/28（火） 2 出合い・ふれあい・生きがいセミナー「安曇野へのみち」 ・12/15（金）午後1時 3 体育部長会議 ・12/27（水）午後7時	

穂高生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高公民館事業	1 パソコン初心者シニア向け「年賀状作成講座」 ・11/28（火）午後1時 穂高商業高校 2 第3回穂高納涼祭実行委員会 ・12/7（木）午後7時 3 プロから教わるクリスマス料理講座 ・12/8（金）午前9時 4 地区公民館長会議 ・12/22（金）午後7時	

三郷生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷公民館事業	1 第2回三郷祭運営委員会 ・11/30（土）午後7時 2 第3回地域学校協働本部連絡会 ・12/6（水）午前9時30分 3 フレイル予防教室 ・12/13（水）～12/14（木）午前10時 4 郷土講演会 ・12/17（日）午後1時30分	

堀金生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
堀金公民館事業	1 地区公民館役員会 ・12/6（水）19：00～ 2 家庭教育講演会実行委員会 ・12/12（火）19：00～ 3 人権・平和学習講座「無言館を訪ねる旅」 ・12/14（木）7：45～、上田市 無言館 外 4 お宝発見講座「ヨーロッパで生活した経験から」講演会 ・12/18（月）19：00～ 5 シニア健康づくり⑧ ・12/20（水）10：00～	

明科生涯学習係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
明科公民館事業	1 安曇野市囲碁・将棋大会 ・11/19（日）午前9時～午後4時 2 ワインと音楽の夕べ ・12/1（金）午後5時30分～午後8時 3 超初級スマホ講座 はじめてのスマートフォン ・12/5（火）午前10時～正午 4 初級スマホ講座 インターネットを使おう ・12/5（火）午後1時30分～午後3時30分 5 いいまちサロン12月例会 唱歌を歌う集い ・12/12（火）午後1時30分～午後3時30分 6 お正月のお花を飾ろう ・12/27（水）午前10時～午前11時30分	

4 文化課

文化振興担当

事業	現 況	今後の取り組み
芸術教育普及事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 東京芸術大学交流事業 楽器演奏指導 <ul style="list-style-type: none"> ・11/11 (土) 豊科南中学校 27人 ・11/12 (日) 穂高東中学校、穂高西中学校 35人 2 地域創造おんかつ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・パーカッションデュオ「カメハ」によるコンサート及び学校等へのアウトリーチ ・10/20 (金) 明北小学校 72人 ひかりの学校 12人 ・10/21 (土) 穂高幼稚園 54人 ・10/22 (日) コンサート みらい 46人 3 京都芸術大学によるアートプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・京都芸術大学大学院生 12人による制作・ワークショップ・展示 4 新進音楽家コンサート <ul style="list-style-type: none"> ・オーディション一般の部において選出された4組の演奏 ・12/9 (土) 13:30~ みらい 5 0歳からのミニコンサート <ul style="list-style-type: none"> ・永井知可子さん、宮下絵美さんによるピアノデュオ演奏 ・10/27 (金) 10:00~、11:30~ (全2回) きぼう 69人 6 熊井啓顕彰事業 7 ミュージアム活性化事業(安曇野市美術館博物館連携事業) <ol style="list-style-type: none"> (1) 美術館博物館職員等研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・10/11 (水) 対話型鑑賞研修 豊科北中学校 22人 ・講師：三澤一実教授(武蔵野美術大学) (2) ギャラリートークリレー <ul style="list-style-type: none"> ・10/21 (土) ~11/5 (日) 市内外の博物館・美術館 15施設にて実施 1,281人 (3) 学校ミュージアム <ul style="list-style-type: none"> ・10/6 (金) ~10/24 (火) 豊科北中学校 6館参加 ・10/18 (水) 豊科南中学校1学年 122人 7館・アーティスト2名参加 ・11/28 (火) 豊科東小学校全学年 8館参加 ・11/30 (木) 三郷中学校1、2学年 7館参加 (4) 美術館博物館年間予定表 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布) 9月利用者数 46人、10月利用者数 7人 	<ol style="list-style-type: none"> 1 リーダーズバンド練習 2月 3 冬季展示 1月~2月 4 ジュニアクラシックコンサート 3/23 (土) 6 定期上映会 1/17 (水) 7 (1) 美術館博物館職員等研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・12/13 (水) 修復研修 ・講師：土師広(修復家) ・豊科近代美術館 (2) 学校ミュージアム <ul style="list-style-type: none"> ・12/18 (月) 穂高幼稚園 ・1月下旬 穂高東中学校

	8 コンテンポラリーダンス公演 ・Dancer in the 鐘の鳴る丘集会所 出演 ... 1【アマリイチ】(斎藤綾子・益田さち) ダンスパフォーマンス等 ・11/11(土) 20人、11/12(日) 20人	
文化団体補助事業	1 『安曇野文化』刊行 ・主催 刊行委員会 ・10/17(火) 第3回編集委員会 2 ちくに生きものみらい基金充当事業 ・10/17(火) 穂高西中1年 上高地 ・10/18(水) 豊科東小3年 天蚕センターほか ・10/23(月) 豊科東小5年 烏川溪谷緑地 ・11/2(木) 明北小5年 水産試験場	
指定管理施設の事業	1 田淵行男記念館 ・8/29(火)～12/24(日) 野川かさね写真展 2 安曇野高橋節郎記念美術館 ・9/14(木)～12/10(日) 開館20周年特別展 あなたの節郎	

博物館担当

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
豊科郷土博物館教育普及事業		1 こたつ講座 ・12/9・16、1/13・20、 2/3・10・17(各土曜日)
貞享義民記念館教育普及事業	1 「加助伝説」(自主企画展) ・会期：9/30(土)～10/29(日) 入場者：260人 2 「第7回くらふとのわ・笑・和展」(公募展) ・会期：11/3(金)～11/12(日) 入場者：267人 3 講演会「加助が傾けた松本城」(自主企画展関連) ・期日：10/15(日) 参加者：46人 4 臨地講座「義民旧跡巡り(松本編)」 ・期日：10/29(日) 参加者：20人 5 「おしゅん」朗読会 ・期日：11/23(木・祝)	1 「安曇野から考える人権展」 ・12/5(火)～12/22(金)
文書館施設運営管理事業	1 重要文書等収集・整理(公開資料点数) ・公文書 50,170点、地域資料 51,205点(10月末現在)(10月新規点数/公文書 98点、地域資料 685点)	
文書館教育普及事業	1 古文書講座 ・期日：10/2・16・30、11/13(各月曜日) (開館5周年記念「受け継がれる地域資料」展関連) 2 講演会「地域歴史資料保全の現状と課題～地域の歴史と文化は遺せるか～」 ・期日：10/22(日) 参加者：30人 ・講師：西村慎太郎氏(国文学研究資料館 教授) 3 講座「在方から見た松本大変～松本藩主交代劇～」 ・期日：11/19(日)	

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
文化財保全事業	1 安曇野市文化財保存活用地域計画 ・策定支援業者と打ち合わせ(随時)	
埋蔵文化財発掘調査事業	1 国道 19 号歩道整備事業にかかる明科遺跡群明科廃寺発掘調査(国道東側)について調整中	

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
中央図書館	1 学校連携企画 穂高東中学校美術部連携「読書感想画展示」 ・11/25(土)～12/27(水) みらい 2 大人のための図書館講座 「わら細工で正月飾りを作ろう」 ・11/30(木) みらい 午前9時30分～ 3 映画上映会 「アイロ」 ・12/1(金) みらい 午後6時30分～ 4 第3回 ミライ部 「ちょっと本格派?司書体験」 ・12/3(日) みらい 午後1時30分～	
明科図書館	1 ひまわり講座② 明科の歴史「大逆事件」 「「大逆事件」の全体像」 ・12/2(土) ひまわり 午後1時30分～	

令和5年度 第2回安曇野市博物館協議会 会議概要

1	会議名	令和5年度 第2回安曇野市博物館協議会
2	日時	令和5年10月12日(木) 午前10時から正午まで
3	会場	安曇野市豊科交流学習センター「きぼう」2階 多目的交流ホール
4	委員出席者	丸山委員、百瀬委員、森本委員、宇田川委員、伊藤委員、金井委員、 笹本委員、古川委員、城戸委員、三原委員
6	事務局出席者	矢口教育部長、三澤文化課長、豊科郷土博物館兼穂高郷土資料館原館長、 豊科近代美術館清澤館長、田淵行男記念館兼飯沼飛行士記念館中田館長、 安曇野高橋節郎記念美術館宮澤館長、穂高陶芸会館小倉館長、貞享義民記 念館寺島館長、白井吉見文学館平沢館長、逸見博物館担当係長、幅博物館担 当主査、佐野文化振興担当係長、塩原文化振興担当主査
7	公開・非公開の別	公開
8	傍聴人	0人 (うち記者 0人)
9	会議概要作成年月日	令和5年10月20日

協 議 事 項 等

○会議の概要

1 開 会 (文化課長)

2 あいさつ (教育部長)

3 報告・協議

(1) 令和5年度各館事業進捗報告

・各館長から報告

■豊科郷土博物館

・企画展は春季「わたしの野良着」展、夏季「古代・中世の墓を覗く」展。いずれも良い評価を頂いた。信濃毎日新聞のコラムに載り、市外からの来館者が増えた。「博物館で夏休み」は大変好評で参加者が合計198人となった。2月末からは、「はくせい動物園」展を行う予定。

■豊科近代美術館

・中島展は入館者数5,000人。宮芳平展は一昨日終了し入館者数が1,000人。
・休館中、三郷学習交流センター「ゆりのき」、豊科交流学習センター「きぼう」を使って、入場無料の展示を行う。収蔵作家の周知、三郷出身作家、地域にある作品をお借りする。

■田淵行男記念館

・新型コロナ5類引き下げで来館者増を期待したが、旅行者支援終了、物価上昇、猛暑の影響か思ったより増加しなかった。子供たちの利用は増え小中学生の入館者は前年比121%。
・子ども対象「むしの会」は参加者30人弱。全10回の開催予定。ちくに生きものみらい基金充当事業で、子どもたちの来館が多数あった。
・山形県酒田市の土門拳記念館に作品貸出しの協力を行った。
・田淵行男賞、令和6年度作品募集、令和7年度授賞式、展覧会を開催予定。

■飯沼飛行士記念館

・8月末までの入館者数は前年比92.1%で、前年比をわずかに下回った。

・常設展は、アンケート結果、大変よかったは 95.7%。

■穂高陶芸会館

- ・例年 4～6 月は学校行事に伴う団体客が多数あり、県外 5 校が修学旅行で作陶体験した。
- ・一部のクラブ員マナーの悪さが見られた。マスク着用が個人の判断に移行したこと、何年か会話ができなかった状況の反動かと思われる。各会員に注意喚起し改善。
- ・豊科近代美術館とのコラボ企画が人気。9 月以降の大人対象講座に新たに取り組む予定。
- ・焼成窯が、昭和 58 年以来 40 年間替らず、以前から入れ替えの要望を申し上げている。ハードの面も老朽化しており、調整しながら行いたい。

■高橋節郎記念美術館

- ・開館 20 周年記念図録を 9 月に発行、現在特別展を開催している。
- ・沈金体験講座、夏季ワークショップ講座も好評。ナイトミュージアム参加者が昨年の 2 倍。
- ・25 弦コンサート、草月流の長野県支部による生け花は今回、初めて開催。
- ・来年度、高橋節郎館生誕 110 年特別展を豊田市美術館と連携して開催。

■貞享義民記念館

- ・入館者数は昨年より少なく、大半が貸館の来館者。特に夏は冷房がなく、8 月は敬遠されて人数が減る。
- ・貸館の企画展室の利用は高齢の方々による展示発表が多い。格安料金のため人気か。
- ・9 月末から 10 月いっぱい特別企画展を開催、今週末は講演会。

■臼井吉見文学館

- ・例年開催の 7 月の講演会は、筑摩書房の経営者をお呼びして実施。
- ・生涯学習課で行う安曇野アカデミー事業に関連し、交流学習センター「みらい」で展示を行った。文書館収蔵の『相馬愛蔵と黒光の歩み』展示パネルの写真撮影を行いデジタル化。政策部にて進めている小説『安曇野』大河ドラマ化へ協力している。
- ・来年度は文書館と連携して小説『安曇野』完結 50 年の企画を開催する予定。
- ・入館者数は前年度より若干減少したがミュージアムカードの配布終了が影響か。

■穂高郷土資料館

- ・入館者は去年を超えた。今年「勾玉作り」に 72 人参加。近隣にある民間施設「ガーデンあづみの」と連携して宿泊割引を実施し前年より入館者増につながったか。

■博物館担当

- ・「平和憲法を生かす会」に協力し、広島長崎の原爆パネル展示で中学 2 校を回った。被爆ピアノコンサート等へも協力。穂高神社の終戦記念特別展へ資料の貸出し等の協力を行った。
- ・新市立博物館構想について、安曇野市新市立博物館整備方針検討委員会の準備中。新しい博物館のあり方、施設の統廃合の方針などを検討したい。

■美術館博物館連携事業

- ・文化庁の補助金を活用して事業を実施予定。
- ・無料開館を行い、約 900 人が来館。
- ・ちくに生きものみらい基金充当事業を活用し小中学生に美術館・博物館にも訪問していただいている。

・委員より意見

委員 博物館の夏休みの活動は見事。残念なことは、近隣の参加者が多い。もう少し広範囲の小学生たち、親子が参加できるような広報の方法があるといいのでは。後で報告を読んで、残念がる親子あるいは小学生たちが多いのではないか。

委員 市の公式ホームページに各館のコンセプト、開館時間、入場料が載っている。PC で

	見る分には問題ないが、印刷したときにフォントが小さく問題がある。文化課で作成されていると思うが、せっかくのホームページでのPRであるので、フォントを大きくしたり、写真をもう少し入れたらという工夫が必要だと思う。
会 長	広報のあり方で今一番大きいのは、コンピュータ等でどうしたら見てもらえるのかということ。それぞれ考え、事務局で全体を統括しながら、思いが届くように広報していただきたい。
委 員	たくさんの方の努力をされていることに頭が下がる思いである。普段、あまり目が向かないので、各館の活動を目にすることが少ない。活動が多くの人目につく工夫があるとより良い。可能であればホームページから割引のダウンロードが出来るようにするなどはどうか。
会 長	広報の本当の問題は、例えば、印刷等をどのぐらいにして効果がどれほどあるのかしっかり検証していかなければいけない。割引の問題で各館が一番困るのは、おつりなど受付の処理の問題。いかに簡略化しながら、お客さんに来ていただくかということも、今後の大きな課題になってくる。
委 員	コロナも収束し、5類になって入館者も観光客も増えてくると期待をしていた。昨年の企画との兼ね合いもあって減ということなのか。その一方で、ワークショップが非常に盛況だったという報告も見られる。ワークショップや出前講座で楽しんでくれたので、次に実際に来館する何か仕掛け作りをやってみると、リピーターの確保になるのでは。市内のミュージアム無料の日がNHKニュースに取り上げられた。職場も噂になるまで知らなかった。マスコミの力は大きい。アカデミー事業、定員70名のところ申込90名があったということは、学びたいという安曇野市民がたくさんいる。美術館・博物館にもうまく呼び込む仕組み作りができるのでは。
会 長	安曇野市はワークショップその他非常に丁寧にやってくれている。決して人数は多くないが、逆に市民に寄り添うような活動をしている。たくさん人が来たということだけを見るのではなく、この努力をしっかり評価していきたい。
委 員	数が全てではないということはあるが、大学生の入館者が0という数字は申し訳ない。博物館実習等々で安曇野の皆さんには助けられている。関わりをより深めていくため、大学の中で学生に対する周知や告知アピールを強めたい。館の皆さんと具体的な方法について意見交換させていただければと思う。大学のホームページにリンクを貼ったり、シェアする。その際にどういうビジュアルになるか確認も進めた上で、ホームページの整備を徹底していただくのはどうか。
	もう一つは、来年度、高橋節郎さんの生誕記念展が行われ、豊田市美術館から作品が動く。輸送トラックにもスペースがあるだろうから、せっかくのご縁を一つの契機にし、豊田市美術館の所蔵作品のコンパクト展示や小さな作品を借用し活用することはお願いできるのでは。具体的には、宮脇綾子さんの作品は、美術と工芸の境界を考える上で、また高橋さんの作品を理解するカギになる。フォスコ・マライーニという山岳写真家で、東洋学者、人類学の研究者としても非常に著名な人物の写真コレクションがある。ポートレート作品を借りれば高田博厚のコーナーの意味がぐっと高まり、田淵行男の世界と面白いオーバーラップが広がっていくのでは。あるいは現代アートを借りるのもいい。実際にトラックが動くことを活かした一工夫ができると活路が広がる。進めて来られたコンパクト展示とまた別の位相が広がるのでは。休館の豊科近代美術館も、将来的にはこういったチャンスはあると思う。
会 長	大学の方の広報はぜひお願いしたい。金井委員は以前豊田市美術館にいたのでよく知っている。こういう人材を逆に展示あるいは地域の連携の中で活用させていただくことも私達の使命だと思う。
委 員	時代に関係なく、道具と技術と生活習慣は博物館に関係がある。昔ならどうしてい

事務局	<p>たか、以前の生活はどうだったのか、今の生活は当たり前じゃないのではないかと、昔にさかのぼりながら将来に向けての知恵を出す。展示を見るだけではなくフリースペースのような場所で遊びのなかでそういったことが共有できるのでは。また、新市立博物館構想に関して、これだけ財産を持つ安曇野市のいろんな美術館・博物館を想定し何をどのようにしようと思っているのかをお伺いしたい。その議論をもう少しこの場でしてもいいんじゃないか。新しい松本市博物館のテーマに対し安曇野市はどうテーマをどう絞っていくのか、議論したらどうか。</p>
事務局	<p>新市立博物館構想の整備検討委員会で、どういう新しい博物館を作ってどういう形で統廃合していくか、議論のテーマによって変わってくる。発信やPRについても安曇野、松本それぞれ違う形でお互い生かしあってしかるべきだと思う。また違う形でなければ、同じものができてもしようがない、それらを含めて整備方針検討委員会で、議論をしていきたい。</p>
会長	<p>当面、私どもの博物館協議会は現状にある博物館をいかにして良くしていくかを議論すべき。今後の新市立博物館をどうするかという委員会は別組織として設けるといふ点をご了解いただきたい。</p>
委員	<p>ミュージアム活性化事業について、前回の事業計画にミュージアムサポーター活用の項目があったが、今回なくなった。私はずっと参加させていただいている。市民が安曇野市を知るためにも、すごくありがたいもの。現在約10名が登録と資料に出ているが、その後、募集することもなかった。もっとたくさんの方が知っていただいたらどうか。</p>
事務局	<p>資料でサポーターのことに触れておらず申し訳ない。今年度もサポーターの皆さんに参加いただきいくつか事業を行っている。昨日も対話型鑑賞研修にご参加いただいた。他にも各館のチラシの封入などでご参加いただいている。今後の募集については、美術館・博物館の事業とサポーターにお願いしたいこと、逆にサポーターの皆さんができることの間、ミスマッチを感じており、今すぐの新規募集が難しく新たな募集をかけていない。もう少し事業を整理する中で、拡大できることなら拡大していきたい。もうしばらくお時間いただくとありがたい。</p>
委員	<p>昭和15年『広辞苑』で「博物館」の欄では、最後に社会教育に寄与するための施設と書いてある。令和元年では、その文章がなくなってしまった。収集品の調査研究を行う機関と捉えている。社会教育に寄与するという意味で、私もできるだけ講演会や展示に参加させてもらっている。安曇野市の美術館・博物館でいろんな展示、講演や行事も工夫をされて、社会教育に寄与するような活動を追究しておられる。半年ぐらいで毎週イベントに出てそう感じている。さらにまた頑張っていただければ、私どももいろんな意見を述べさせていただいてその都度、必ず講演に出たら一つは質問するようにしたい。</p>
会長	<p>博物館もずいぶん変わってきた。当初博物館は、資料収集、保管、研究、展示、それに発表もある。長野県立歴史館も教育委員会からおそらく知事部局に移る。各地域でもずいぶん変わってきている。多くのところで観光が重要視される中で、安曇野市の場合は教育委員会がきちんと教育を含め、多くの人に利用してもらって初めて地域の文化度が上がるだろうと思う。それぞれ報告する意識も変わる。みんなで少しでもいい形に持ってきてほしい。</p>
副会長	<p>より良い展示をもっと多くの方に観ていただけるという立場で企画展について二、三話する。市内、県外、全国に視野を広げての展示。伊藤委員の話は、今年10月の郷土博物館の原館長が自ら取り組んだ展示を参考例としていただきたい。もう一つは市内の人たちにもしっかり目を向けなければならない。裾野を広げ、それからリーダーを増やす。</p>

注目すべき展示が二つある。一つ目は、豊科近代美術館の宮芳平展での、エピソードや書簡をうまく入れたストーリー性のある展示。宮芳平の人物像、作品の変化が十分楽しめた。もっとやればいい。エピソードや書簡を中心に、絵はそこにくっつけるくらいで、インパクトのある展示になるのではないか。人間に興味のある立場からすると十分である。今までと違うということで豊科近代美術館の殻を破る事ができるんじゃないか。

同じように、貞享義民記念館の加助伝説展は意外性と面白さが良い。完成度は低いが館長1人で、しかも専門外だから仕方ないが、専門家・研究者では触れられないようなことを、広い視野でとらえられることは大事。貸館で入館者を確保することは邪道だ。義民館の内容をうまく使うと今の展示の続きは来年・再来年続けてやっても発展するんじゃないか。ぜひ館長には手厚く検討いただきたい。

8月26日、安曇野の場を巡って講演会があった。「みらい」で立ち見を含めて200人定員のところに250人参加があった。できれば人数もあった方が良く、絶対的な人数があれば、市博物館構想など今奮闘しているものも、先の見通しができ、自信や誇りになる。安曇野の今ある水準をもっともっと大切にしてほしい。

委員 広報について、安曇野には、別荘にも住民がいる。別荘、温泉公社からお知らせがあり、そこへいろんなそういうお知らせを入れたら県内の別荘族の人にも伝わり、参加してくれるのでは。

会長 軽井沢町などの客層はほとんど別荘族。宣伝の仕方と効果性を検証しながらやっていただきたい。仕事だけが増えていった結果、今一つ効果がない場合もあるので、その辺を踏まえて考えていきたい。

(2) 多様な入館者の受入れについて

会長 今日博物館の入館者の多様性は、これまで以上に多様となり現状では多くの問題がある。障がい者という言葉一つとっても、体の問題だけでなく精神まで対応が広く難しくなっている。今までと全く違う状況で博物館を運営していく中で、やれるだけのことをやっていく。ソフトでの対応状況を見ると、検討中あるいは予定なしが非常に多いが、検討していくときにも大きなヒントになる。一番よくやっている豊科近代美術館の、視覚聴覚障がい者向けのプログラム、子供、高齢者が見やすい解説、印刷物、外国語翻訳この点をご説明いただきたい。

豊科近代美術館 ソフト事業は、現状でできることをやっている。パンフレットは、英語版は常時あり、中国語版はない。事前にお知らせいただければ準備ができるが、突然来られる場合もある。現状でできることを来館者に伝えるようにしている。この間ある電話があった。イスラム教の方にお祈りの場所を確保してほしい、お金は取るのですかと聞かれた。「用意するが、わずかな時間だと思いますので、お金は結構です」と回答した。受付の方を男性にしてくれと言われたので、可能な限り男性が対応した。女性が、電話に出るとかなり激しくお話をされるので、電話が来たら男性が出るなどした。私達の努力で改善できたり、来館者に寄り添うことができる範囲でやっている。

会長 具体的に、例えば視覚・聴覚障がい者向けプログラムは。

豊科近代美術館 視覚障がい者の方には学芸員がついて説明する。彫刻は、手袋をはめて中庭の作品は触っていただくことが可能。希望があれば、その都度触っていただく。よくお叱りをいただくのは文字が小さく読みにくいこと。できるだけ大きな文字で、キャプションを作る。背が低い方のために低めに展示する。館内が暗いとよく言われる。スポットを長期で強くすると、絵を損壊する。両立は難しいが研究して、一番良い方法を選びたい。

会 長	取組として良いのは、手袋をつけて、彫刻を触らせていること。博物館の定義によっても意味合いが違って来るが視覚聴覚障がい者向けのプランも考えていただければ。
貞享義民記念館	立体シアターを 20 分見ていただいている。大人には非常に好評で、喜ばれる。視覚障がいの方にとっては難しいが。展示室にタッチをすると解説が始まるものもある。小学生が毎年 5、6 校ほど見学に来るのでできるだけ小学生にわかるようにしている。展示や古文書もなんとかしていきたい。
会 長	障がいの概念がさらに複雑になってきている。また博物館では展示品にあてる光が強ければそれは展示期間が短くなる。紙にとって暗さは重要。もし車椅子で事故があったらどう責任を取るのか、環境面のあり方と安全面の大きな矛盾も生じてきている。委員の皆さんからプラスになるような提案があれば教えていただきたい。
委 員	多様性に関することも考えていただけることは嬉しい。平成 29 年、文化芸術基本法が施行され様々な取り組みがある。自閉的な子供たちへのプログラム、視覚障がい者に対する研修もある。ミュージアム活性化事業の研修会でも扱えるのでは。
会 長	学芸員の努力によってここまで来られている。ほとんどが非常勤で、展示にはお金をかけられない状況。しかし、その向こうに多くの人に理解してもらいたいという気持ちがある。理解してもらうためにいろんな努力はしてきた。補助金も様々あるが、各博物館の非常勤職員には、補助金申請の書類作成の情報もない。
委 員	大切なテーマに触れていただいている。豊科近代美術館の視覚障がいのお持ちの方に寄り添い、鑑賞のガイダンスの取り組みはとても素晴らしい。だが学芸員の力に頼りすぎているかもしれない。11 月 20 日、松本市博物館で「目の見えない白鳥さんアートを見に行く」という全盲者の鑑賞プロセスを伝える映画の鑑賞会を開く。個々に向き合い、それがどういった効果を生むのか、その高まりがどう我々を導くのか、映画を通して得られるものは非常に大きい。また映画「手で触れてみる世界」はイタリアの国立の触覚美術館で作品に触れるという教育をしている内容。「手で見る」という環境は彫刻にとっても重要。映画を通した取り組みもできるのでは。
会 長	NHK で視覚障がいの人たちがいかに見に接触するっていう番組ができたりして、ずいぶん違うと思った。
委 員	障がい者の持つ情報が、意外と健常者にとっても貴重な情報になる場合もある。また外国人向けパンフレット、読む側にとっての字の大きさなどどうしたらサービスになるか、お金がない中でもどうしたら工夫が出来るか考えられるのでは。
会 長	一部の障がいのある方、外国人用などへの対応はしてきた。説明の文字は大きくすると、一方で読む側は本来見るべき展示物が見えにくくなる。また、高齢者も年齢によってサービスが全く変わる。今問題なのは、どうしたら様々な人に対応して、博物館のサービスが成り立つだろうということ。提案があればご意見いただきたい。
委 員	図書館では、読書バリアフリー法ができたことで対応が丁寧になされている。長野県は全国でも一番早く電子書籍を導入された。本を音声で読んでくれて音声の大きさも選べる、図書館に行くとき受け入れてくれて、開かれていると感じる。
会 長	例えばホームページでもちょっと改造しようと思えば相当なお金がかかる。各館の電気代も大変な状況。エネルギーの問題、そして来ていただく人たちの経済的な状況もある。私達としては、博物館に 1 人でも来ていただくことによって地域の文化が上がってくると信じたいし、子供たちに新たな感動を与えるためには、何を見てもその背後には歴史があり、人の動きがあることを実感してほしい。今回の問題を具体的に言うと、高齢の方のために文字を大きくしたら、今度は読みにくいという。その説明をしていると一部の人からうるさいと声がある。全てに対応できない、という事例も抱えているはず。こうした時、博物館はどうしたらいいか、超えていか

なかったら、今の社会の要望には沿っていけない。安曇野市は、非正規の学芸員さんが一回一回、展示を作っている、このことを分かっていたら、今安曇野市の博物館がいかにか効率的に人の心をケアする活動をしているか、お分かりいただけるだろう。全てできるわけではないけれども、多様な入館者の受け入れについても実施できているのはわずかであって、検討中の所はまだ予定がない。検討は予定なしではなくて、案を出すべきだと思う。少しでもいい形にするためには、博物館同士が互いに連携をとって、または豊田市美術館などとも繋がることもできる。博物館が観光も目的の中に入ってきて、従来とは全く違う形になり、観光でいろいろな人たちが来るようになった。その他にも、電話対応、クレーム対応、その他地域の博物館の問題がいっぱいあるだろう。多様な人への対応に関して多くの問題があることを、委員ご理解いただいた上で事例や提案をいただき、話し合うことによって、前に行けるようにしたい。

8 その他

9 閉会

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

令和5年度 第2回安曇野市図書館協議会 会議概要

1	審議会名	令和5年度 第2回安曇野市図書館協議会
2	日 時	令和5年10月17日 午後1時30分から午後2時29分まで
3	会 場	安曇野市穂高交流学习センター 多目的交流ホール
4	出席者	初谷委員、田守委員、古川委員、鈴木委員、鈴木(研)委員、黒澤委員、杉本委員、望月委員、西村委員
5	市側出席者	三澤文化課長、宮澤中央図書館長、金子豊科図書館長、富田三郷図書館長、太田堀金図書館長、青木明科図書館長、奈良澤課長補佐、中島主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0 人
8	会議概要作成年月日	令和5年10月19日

○会議の概要

- 1 開会 (奈良澤課長補佐)
- 2 あいさつ (望月会長、三澤文化課長)
- 3 協議事項 (議長：望月会長)
 - (1) 令和5年度 安曇野市図書館事業進捗状況について [資料1](#) [資料2](#)
 - (2) 令和5年度 安曇野市図書館概要に係る図書館評価について [資料3](#)
 - (3) 令和6年度 安曇野市図書館事業計画(素案)について [資料4](#) [資料5](#)
 - (4) その他
- 4 勉強会
- 5 その他
- 6 閉会 (奈良澤課長補佐)

4の協議事項概要

議 長 1「令和5年度 安曇野市図書館事業進捗状況について」事務局よりお願いしたい。
事務局より資料1、資料2について、資料6「令和5年度第2回図書館協議会図書館評価及びご意見等の回答」により説明。

議 長 資料1、2の質問回答と説明が終わりました。事前質問を出されていない方から質問をお受けしたい。

委 員 資料3に安曇野市の人口推移が2045年まで載っているのはなぜか。

事務局 人口推移は安曇野市総合計画の数値です。先々の人口推移を確認して貰えればどの考えで示してあります。

委 員 市民一人当たりの貸出数に比べ蔵書数が他市に比べ順位が違うのかなと思うので、

安曇野市に無くて他市に借りに行くこともあるので蔵書数を増やして貰えれば有難い。

委員 R5～R9年度の安曇野市生涯学習推進計画の4段階のライフステージが示されているが、24歳以下世代のライフステージを設けた理由はなぜか。

事務局 この計画は後期になるので前期を引き継がれているが、詳細は生涯学習推進課になる。

議長 2「令和5年度 安曇野市図書館概要に係る図書館評価について」事務局よりお願いしたい。

事務局より資料3について、資料6「令和5年度第2回図書館協議会図書館評価及びご意見等の回答」により説明。

議長 資料3の質問回答と説明が終わりました。令和4年度の事業評価にもなるが何かあれば質問等お受けしたい。

委員 図書は備品、雑誌は需用費。図書、雑誌の購入費は明記してほしいが、R5年度予算はどの程度か。

事務局 図書購入費は1,800万円、雑誌購入費は改めてお知らせしたい。

委員 リクエスト購入における市民の想いや、図書館の購入の想い目的は統計上役に立つと思うがその想い目的をデータとして残しているか。個人で本を購入すると出版社に返すカードがあり、そこに購入した想いなどを記入しているが、図書館の購入では記入して返信しているか。

事務局 リクエストも図書館の購入も市の選書基準で購入している。統計上の購入理由は行っていない。購入した本のスリップは注文のためのものなので購入理由を記入し出版社に返すことはしていない。

議長 3「令和6年度 安曇野市図書館事業計画（素案）について」事務局よりお願いしたい。

事務局より資料4、5について、資料6「令和5年度第2回図書館協議会図書館評価及びご意見等の回答」により説明。

議長 資料4、5の質問回答と説明が終わりました。令和6年度事業計画について何かあればお願いしたい。

事務局 その前に、各館長から来年度事業のポイントについて説明して貰いたいと思います。

中央館長 R6はみらい15周年になるため、この地域ゆかりの講師による講演会を予定したい。図書館を支えるボランティアやサポーターの皆様のご意見等を尊重し図書館運営を盛

り上げたい。

豊科館長 クールシェアスポット等もあり入館者が増えレファレンス対応も増えた。旅行、美術関連のリクエストが増えた等もあり書架コーナーの充実を工夫している。山岳講座が好評だったことから今後もそれにあった講座を進めたい。

三郷館長 来年度は引続きおはなし会、講座、講演会を開催する。郷土講座の講師に地元の三郷郷土研究会を予定。三郷の宝発刊に伴う企画展示を実施した。地域に密着した図書館を目指す。

堀金館長 来年度わくわく講座1をバリアフリー対応で行う。テキスト改訂して読書会を継続する。

明科館長 来年度ひまわり講座の一つにシニア向け講座を行う。児童館併設しているので連携した取り組みを行う。他団体の催しに於いてお出かけ図書館を充実したい。

議 長 協議事項3件全体で何かあればお願いしたい。

委 員 スタンプラリーや“ぐりとぐら”など、クイズラリーも好評だったようなので次年度もスタンプラリー系を取り入れたらどうか。ミライ部好評だったと聞いているので、中高生向けに探索ができるようなイベントを増やすなど充実すればどうか。

事務局 スタンプラリー系、引き続き考えていきたい。ミライ部は担当職員の仕掛けがよく好評だった。魅力あるミライ部になるように来年度も検討したい。

議 長 資料6、9ページはそれぞれに読んでおいて欲しい。他に何かありますか。

委 員 小中高生の利用が大事だと考えている。県内図書館とのつながり等を活かしベストプラクティスなどを集めて小中高生利用促進の色々なアイデアを取り込んで活性化して貰えればと思う。

議 長 参考にさせていただきます。項目4その他について、委員から事前に資料配布されているのでその説明をお願いします。

委 員 日経デジタル版等で集めた資料です。著作権があるので資料は持ち帰り不可で閲覧だけになります。全国の公共図書館が直面している問題の中で、どのように解決しようとしているか、全国視野の中で安曇野市の問題も考えてみたい。例えばベストセラーのリクエストに応じると書店を圧迫するとか、図書館を文化活動の中核として幅広く位置づけるとか、非常勤職員の比率が長野県は全国トップで79.0%、図書館だけでなく安曇野市全体として考えて頂きたい、そういった資料。選書に対して司書を中心に育てていくとか、地域の主要企業に図書館の役割を説明に出向き外部に働きかけていくなど、今後安曇野市の

図書館がさらに発展していけばいいと思い資料配布した。

議 長 本日予定していた協議事項がすべて終了いたしました。

副議長 以上で、本日の協議を閉じさせていただきます。

以上

5 子ども家庭支援課

子ども子育て政策係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
ファミリーサポート事業	1 ファミサボ協力会員養成講座（後期） ・ 11/15（水）、11/18（土） 堀金老人福祉センター 午前9時～ ・ 全5回 24時間講習	1 協力会員養成講座（後期） ・ 12/1（金）、12/2（土）、12/8（金） 堀金老人福祉センター
児童クラブ整備事業	1 教室改修工事等の進捗状況 ・ 豊科北小 PC教室改修 工事中 ・ 穂高南小 児童会室改修 設計完了 ・ 穂高西小 被服室改修 工事中 ・ 堀金児童館 プレハブ改修 工事中 ・ 明北小 PC教室改修 工事中 ・ 三郷小 被服室改修 設計中	1 教室改修工事等の予定 ・ 改修工事 8月～1月 ・ 改修工事 契約執行 ・ 改修工事 8月～2月 ・ 改修工事 12/18 竣工予定 ・ 改修工事 11/30 竣工予定 ・ 設計期間 11/29 完了予定
第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画策定業務	1 子ども子育て会議（第2回） ・ 第3次子ども・子育て支援事業計画策定における基本方針、スケジュール、アンケート項目の承認 ・ 11/8（水）大会議室 午前9時30分～	1 子ども・子育てニーズ調査 ・ 12月 アンケート発送・回収 ・ 1月～2月 データ集計・分析 ・ 3月 調査結果報告
黒沢洞合自然公園整備事業	1 第5回黒沢洞合自然公園整備検討委員会 ・ 11/20（月）大会議室 午後3時～	1 基本設計業務 ・ 履行期間 7/14～2/28 2 第6回黒沢洞合自然公園整備検討委員会 ・ 12/20（水）大会議室

子育て給付係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金	1 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（低所得世帯分・市独自分） ・ 県主導の給付金に市独自分を上乗せして支給 ・ 児童1人当たり7万円（県3万円・市4万円） ・ 積極支給：対象児童数約200人分 ・ 支給時期：12月上旬支給に向け処理中	・ 申請支給：12月から受付

児童青少年係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科児童館整備事業	1 第5回児童館建設検討会（豊科地域） ・11/21（火） 301 会議室 午後6時30分～	
青少年育成環境整備事業	1 第3回青少年センター運営委員会 ・10/27（金） 会議室 306 午後1時30分～ 2 県下一斉街頭啓発活動 ・11/1（水） JR駅前(豊科、穂高、明科)午前7時～	1 青少年健全育成県民大会 ・12/16（土） ・佐久市コスモホール 2 青少年委員街頭巡回 ・12/26（火）及び12/27（水）
青少年体験事業	1 子ども文化祭 (1) 作品展示 11/11(土)～11/18(土) 穂高交流学習センター「みらい」 午後3時まで (2)ステージ発表 11/18（土） 穂高交流学習センター「みらい」 午前11時～午後3時	1 冬季親子体験ラボ ・ヘアアレンジ講座 ・12/3（日）三郷公民館 2 ジュニアリーダー養成講座 ・三九郎組み立て講座 ・12/9（土）堀金総合体育館ほか

子ども家庭相談担当〈子ども発達支援相談室〉

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
児童発達支援事業	1 遊びの教室 ・11月は8回実施 こあら穂高（11/7（火）、11/29（水）） こあら堀金（11/13（月）、11/20（月）） いるか穂高（11/6（月）、11/28（火）） 遊び後期穂高（11/16（木）、11/30（木））	1 遊びの教室 ・12月は5回の実施を予定
	2 親子であっぷっぷ ・11月は4回実施（11/1、11/8、11/15、11/22（全て水曜日））	2 親子であっぷっぷ ・12月は4回の実施を予定
	3 はいはいたっちの相談日 ・11月は2回実施（11/10、11/17（全て金曜日））	3 はいはいたっちの相談日 ・12月は2回の実施を予定
	4 ことばの相談日 ・11月は2回実施（11/16、11/30（全て木曜日））	4 ことばの相談日 ・12月は2回の実施を予定
	5 親子で遊ぼう ・11月は1回実施（11/27（月））	5 親子で遊ぼう ・12月は1回の実施を予定
	6 ソーシャルスキルプログラム学習会 ・11月は3回実施（11/9（木）、11/10（金）、11/17（金））	6 ソーシャルスキルプログラム学習会 ・12月は2回の実施を予定

6 こども園幼稚園課

保育幼稚園担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
令和6年度新入園児面談	新入園予定者に 12月上旬入園内定通知 発送 12/16(土)各園にて親子で入園面談実施	面談時、入園にあたり不安のある方については、親子である そばに来ることをすすめる など、入園がスムーズになる 働きかけも行う。 1/26(金)入園オリエンテ ーション
餅つき会	12/1(金) 各園にて実施 ・年末の伝統行事である餅つきを杵と 臼で子どもたちが体験する	
おたのしみ会	12/20(水)または12/22(金)各園にて 実施 ・子どもたちがクリスマスの飾りを作 って飾るなどし、子どもたちにとって 嬉しい、楽しい会にしていく ・催し内容は、各園で立案	

報告第6号	教育部
令和5年11月27日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和5年9月定例会における一般質問等について
要旨	市議会9月定例会の一般質問の概要等について報告するもの
説明	<p>1 期日 令和5年9月7日（木曜日） 9月8日（金曜日） 9月11日（月曜日）</p> <p>2 概要 別紙のとおり</p>

令和5年安曇野市議会9月定例会 一般質問要旨

◇ 一 志 信一郎

須砂渡周辺には西洋タンポポなどの外来種の植物が自生している。今後在来種の日本タンポポ等をこの少しの場所に生息させたいがどうか。

- 教育長 私は30数年前、この地域一帯の植物調査を行った。その時と現在を比べると、かつて普通に見られた在来の野草が、今ではほとんど姿を消してしまったことを残念に思う。本来この地域に自生していた植物が、地域の人や子どもたちの手によって植えられ復活し、無理なく管理されていく方向が望ましい。

1. 民話、伝説等を取り組んでの地域づくりをどのように考えるか。
2. 伝承を小中学校等の教育、生涯教育等の中で活用していくのはどうか。

1. 教育長 市民が地域の歴史や文化を知ることが、地域への愛着と誇りを深める手段である。これらは特有の事物や現象に基づいており、地域を理解するための貴重な情報源である。地元の人から話を聴き、現地を案内してもらうことで、人間関係や地域のつながりが一層深まると期待される。現在、市内のいくつかの地区で有志による地域への理解を深める活動が盛んに行われており、教育委員会もこれらの取り組みを支援したい。
2. 教育部長 小・中学校において地域の歴史や文化を学び郷土の理解を深めることは、郷土への誇りと愛着を育むために重要である。書籍や音声、映像化した民話集などについて、学校に紹介していきたい。生涯学習においても、市民が作成した民話集などを歴史講座の題材や資料に活用することは有意義である。各地域の公民館が地域歴史講座として、安曇野の暮らしの移り変わりを学ぶ講座やふるさと探訪講座、地域の宝講座などを開催する中で民話や伝説を扱っている。今後も大切にしていきたい。

◇ 辻 谷 洋 一

1. ひきこもりの支援についての現状は。
2. 内閣府の2022年度のこども・若者の意識と生活に関する調査の結果によれば、15から39歳で2.05%、40から64歳で2.02%おり、本市の人口で単純に換算すると1,101人となるが、市の把握しているひきこもりの数と乖離があるのではないか。
3. 学校での現在の支援状況は。

1. 教育部長 令和4年度末で121人。内訳は、10代13人、20代15人、30代31人、40代25人、50代26人、60代11人。令和4年度の相談件数は延べ816件。市の支援体制は、担当の保健師を配置しているほか、3か所のNPO法人に相談窓口、居場所支援を委託している。新規

相談者の内訳は、家族44%、本人39%、そのほか関係者17%。

2. 教育部長 相談につながっている方以外にもひきこもり状態にある方がいると認識している。ひきこもりの状態にあるかどうかは、御家族以外は把握することが難しい。いかに相談につなげていくか大きな課題。引き続き広報活動や啓発講演会などの開催をより充実させ、一人でも多くの方を相談支援につなげていきたい。
3. 教育部長 不登校児童生徒を把握する調査によると、令和3年度の数値で、市立の小・中学校に、年間欠席数が30日以上の不登校児童生徒243人。市では全ての小・中学校に登校支援員を配置し、校内の学びの場所、居場所としての教室、中間教室を運営している。また、安曇野市教育支援センターには専門的な相談員を配置しきめ細かな支援に取り組んでいる。関係部署とも情報共有し、切れ目のない支援体制づくりに努めている。

◇ 橋本裕二

1. 今の子どもたち、日本の子どもたちにとって英語とは何だと考えるか。
2. 市の英語教育の方針は。
3. 市内・小中学校の英語学力の変遷は。それをどう評価しているか。令和5年度の全国学力テストとの結果はどうであったか。
4. 中学校の英語の授業の発話は英語で行われているか

1. 教育長 グローバル化が進み、英語を初めとする外国語を学ぶことは、日本の全ての子どもたちにとって極めて重要である。外国の文化や言語に親しみ、外国語を活用できるようになることは、改めて日本の文化にも目を向けることにつながり、国際性や幅広いものの考え方や見方を学ぶ大事な機会になると考えている。
2. 教育長 安曇野市では、全ての子どもたちが主体的に学び続ける中で郷土への愛着と誇りを持ち、志を高く未来を切り開く力をつけることを目指している。市教育委員会では、小・中9年間の連続性のある学びの構築を共通課題としながら、外国語・英語については、外国語教育連携推進委員会を設置し、小・中学校の外国語・英語担当の教員が集まり研究・研修を積極的に行っている。さらに、英語でコミュニケーションができるようになりたいという生徒に対しては、市内中学校2年生の希望者を対象に放課後を活用して外国人講師による英語課外授業を安曇野市独自で実施している。
3. 教育部長 令和元年度の中学校英語の正答数の分布は、全国や県とおおむね同じだが、書くという活動で若干の課題が見られた。短時間で正確に書く学習を進めていけるよう、市内中学校の授業改正に取り組んでいる。
4. 教育部長 令和4年度公立中学校の英語教育実施状況調査では、市内7中学校の学年ごとの

授業のうち、81%の授業で英語の発話は50%以上75%未満の割合で授業が行われ、残りの19%の授業は、50%未満の発話割合で行われている。

◇ 岡 村 典 明

- | |
|---|
| 1. 東京藝大AIRに参加している芸術家の、作業場所、飲食店の利用やSNSの活用について
2. 東京藝大AIRに参加している芸術家と小中学生・市民との交流について
3. 今年度における今後の東京藝大AIR事業の予定について |
|---|

1. 教育部長 それぞれSNSを利用しており、安曇野市内で取材した風景、道祖神などの文化財、訪れたカフェの画像などを発信している。
2. 教育部長 作家が豊科北中学校でのワークショップや南安曇野農業高校での講義を行っている。農業体験や工房の訪問、地域のお祭りへの参加もしており、今後は市民向けにそれぞれの分野のワークショップを開催するなど、広く市民との交流を図る予定である。
3. 教育部長 3名の芸術家が制作し作品を10月に穂高交流学習センターみらいで展示する計画である。広く周知を図っていききたい。また、展示の会期中に芸術家による作品の解説やワークショップなどを行い、市民との交流をさらに拡大させていききたい。

児童生徒目線での発想による独自のあいさつ運動を提案する

- 教育長 児童生徒が率先して学校内はもちろん地域の方々に自然に挨拶ができるようになってほしいと思っている。現在、市内全ての小・中学校において、児童館や生徒会の活動として様々なあいさつ運動が展開されている。子どもたちを中心に家族や地域の人と自然と挨拶を交わし合い、地域のコミュニケーションがより活発になることを期待している。

◇ 林 孝 彦

二地域居住や地方移住に伴う区域外就学制度等の活用での教育による地方創生の目標と取り組みについて

- 教育長 区域外就学は、学校教育法施行令により、市外に住所を有する児童生徒が安曇野市内の小・中学校に就学を希望する場合、児童生徒の具体的な事情に即して、就学相当と認めるときに就学できるものである。安曇野市では、二地域居住や地方への一時的な移住を理由とした区域外就学の相談はこれまでなかった。一方、海外からの一時帰国等による通学相談は多く、体験入学として受け入れる場合がほとんどだった。移住定住に係る関係部

署と連携して情報発信に努めたい。区域外就学や体験入学により、市外に住所を有する児童生徒が安曇野の自然や地域の中での教育活動を経験することで、安曇野市の魅力を知ってもらう機会になっていると考えている。これは移住定住につながる場合もあると期待できるため、希望があれば積極的に受け入れていく。

小規模特認校制度の導入の進捗状況と配慮すべきことについて

- 教育部長 9月に安曇野市立学校通学区域審議会へ諮問を行った。答申の内容を教育委員会定例会で協議し、令和6年3月までにこの小規模特認校導入可否の決定を行う。正式に導入が決定されたら、周知を図っていききたい。また、令和6年度は、4月からは令和7年度入学者・転学者の相談受付などを実施、令和7年度は、4月から小規模特認校制度による入学者・転学者の受入れを開始したい。

1. 上原良司の顕彰促進の目標と取組みについて

2. 上原良司の平和の発信と啓発の現状と今後の取組はどうか。

1. 教育長 上原良司さんにゆかりのある乳房橋は、穂高西中学校の学区にあり、同校では平和学習の一環として上原良司について講演会を行っている。このように、上原良司の祖国への思いや、自分の生き方について深く思索を巡らしながら戦時下を生き抜いた人々の顕彰というのは、若者世代にとっても、次の時代に伝えていく大事なことだと思っている。
2. 教育部長 文書館で昨年「安曇野から平和を思うー上原良司生誕100年ー」と題した企画展を催した。文書館には、上原良司に関する写真や手記など、画像データが寄託されている。今後も資料を市民や研究者の利用に供したり、企画展などを開催していきたい。

◇ 中 村 今朝子

病児・病後児保育について。平成27年10月1日より、安曇野赤十字病院に「安曇野市病児・病後児保育室あづみのキッズけある〜む」が開設されている。コロナ禍に伴い、令和2年3月10日から現在まで一時休止が続いている。現状とその課題について。

- 教育部長 病児・病後児保育事業はコロナ禍で休止になる以前の令和元年度は、利用者数245人、月平均延べで34人、年間では延べ412人の児童が利用しており、ニーズの高い保育事業の一つである。この事業は安曇野赤十字病院に委託しており、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ病床が設置されたため受入れを停止している。新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、事業再開を目指したが、県から安曇野赤十字病院に、9月末までは中等症以上の感染症患者の受入れと病床確保に関する要請があったとのことで、残念ながら今のところ再開できていない。

共生社会の構築のための啓発活動について。

- 教育部長 こども園等では、本年度、保護者の御希望で松本ろう学校のお子さんが地元の園にお母さんと一緒に遊びに来て触れ合う機会を設けた。松本ろう学校に通う児童生徒は、市内小・中学校に副学籍を持っており、副学籍の学校で年数回、交流の機会を設けている。2025年デフリンピックが日本で開催される機会を生かし、手話体験や松本ろう学校児童生徒との交流などを通して、障がいに対する理解を深めていくことが大切であるとする。

◇ 井 出 勝 正

1. 第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画策定事業の進捗状況は。なぜ外部業者に発注しなければならないのか。
2. 調査項目への細かな要望などは市民からの提案が可能か。委託に係るプロポーザルの審査会には学校教育課長が入っていない理由は。

1. 教育部長 子ども・子育て支援事業計画は、市が主体となり、子ども・子育て会議に諮りつつ、パブリックコメントを経て策定する。策定に当たり、こども家庭庁の新設やこども基本法の制定、子ども・子育て支援法の改正などの動向を踏まえる必要がある。そのため、プロポーザルで選定した専門的な知識を有する事業者の支援を受け進めたい。子ども・子育て支援の一層の充実を図り、総合計画に掲げられ「いきいきと健康に暮らせるまち」の実現を目指してまいりたい。
2. 教育部長 調査の内容は、国から示される項目の案が基本となる。市独自の項目として、子どもの生活実態に関する項目などを加えて実施したいと考えている。プロポーザル審査委員は、所管部の長のほか、総合計画と、その基本目標「いきいきと健康に暮らせるまち」に関わる関係部局から1課ずつ選出した。学校教育課は、子ども・子育て会議の事務局側として入る予定である。

1. 保育士の配置基準については。
2. 明科北認定こども園の定員は90名。明科南認定こども園の定員は130名。このようなことも分析しているか。

1. 教育部長 国は1歳児の子ども6人に対し保育士1人の配置としているが、安曇野市は以前より子ども3人に対し保育士1人の配置を行っている。現在の配置基準では保育士数に余裕がない。直ちに配置基準を見直すことは難しい。
2. 教育部長 明科北認定こども園は、民間委託により公立のよさを維持しながら私立の特色を生かした保育ができていると考えている。園児の数は、手持ちの資料が各年の4月1日で

あり、人数が若干違うが、明科北認定こども園は令和3年度53人、令和4年度30人、令和5年度26人。明科南認定こども園は、令和3年度112人、令和4年度117人、令和5年度115人。令和4年度入園を明科北認定こども園から明科南認定こども園に変えた子どもがいたが、民間委託初年度であったため、このことに対する不安も大きかったのではないかなど考えている。明科地域は年々子どもの数が減少しているが、民間委託によって特化型を取り入れたことにより、他地域からの入園児が増えている。園独自の魅力を今後も積極的にアピールしていきたい。

◇ 増井裕壽

課外授業など公園を活用した教育の今後について

- 教育長 安曇野市内の小・中学校では、総合的な学習の時間や行事等で市内の多くの公園を利用している。今後も引き続き安全で安心して遊んだり、心を休めたり、また、多くの人と交流したり、学んだりする場として地域の公園を積極的に活用したい。

◇ 猪狩久美子

児童クラブについて、祖父母や同居人に関しての書類提出は必要ないのではないかと。

- 教育部長 安曇野市の児童クラブは、全てのクラブで6年生までの受入れを目指して取り組んでいる。希望する家庭が多いため、必要性が高い家庭を優先せざるを得ない。そのため、同居の祖父母、児童が通う小学校の通学区内に居住している祖父母、同居人も保護者として協力いただいている。不平等のないように受入れを決めるための手続であることを理解いただきたい。現在、市では、全ての児童クラブで6年生までの受入れを目指し施設整備を進めている。今後、6年生までの受入れ体制を整えた後、状況を見ながら、祖父母の要件も順次緩和できるようにしていきたい。

病児・病後児保育について、休止期間中、制度を利用できなくて困ったという方もいる。代替の対応はあったのか。ファミリーサポート体制との連携はあったのか。

- 教育部長 ファミリーサポートセンターの病児・病後児サポートは、地域における育児の総合援助活動であり、受入れ環境は、主に会員の自宅や児童館である。病気の回復期に至っていない児童の受入れは困難であると考えている。ファミリーサポートセンターの病児・病後児サポートでは、児童の症状に応じた適切な対応は限られており、また、事業の目的も異なることを理解いただきたい。

◇ 増 田 望三郎

- | |
|---|
| 1. キャリアフェスティバルの手応えは。
2. 全市的で将来世代に向けた取組へと広げていけないか |
|---|

1. 教育長 堀金中学校のキャリアフェスティバルは2年目を迎えた。地域に関わりのある事業所等の35のブースが体育館に並び、生徒は運営委員会・実行委員会のメンバーとして加わって、主体的に取り組んだ。参加した事業者も単なる職場や企業や事業所の紹介にとどまらず、子どもたちに「なぜ自分がこの職場を選んだのか」「やりがいは何なのか」を率直に語ってくれた。生徒たちは、そのやり取りの中で、自分たちの職業観や働くことの意義を真剣に考え始めているという姿を感じることができた。こういったことの積み重ねにより、ふるさと安曇野、そして自分の姿を重ねて、夢や希望や、そして、「こんな人になりたい」「こんなことを自分がやってみたい」という希望を持つようなことに繋がるだろうと期待が膨らんだ。

2. 教育長 これまで安曇野市の中学校は、職場体験学習というのをずっと長い間続けてきた。「仕事をやってみる」ということに重点があって、働いている人との交流というのはあまりなかったことから、一歩前進したやり方を今模索している。現場の先生方も「やはり体験も捨てがたい」「両方積み上げていったほうがよりよいキャリア教育になるんじゃないか」という意見も多数あり、かえって悩みが大きくなっているのが現状である。今後、学校や関係部局、事業所等とも調整を図りながら具体的な方向性を決めていくが、時間はかかる。いずれにしても、全市で取り組んでいきたいという方向性は持っている。

◇ 白 井 泰 彦

- | |
|---|
| 1. 安曇野市での小・中学校の教員の時間外勤務の状況及び時間外勤務の縮減対策の効果と課題について。
2. 教員の不足・確保の状況
3. より良い教育のために人材確保について、国・県のレベルの問題に対してどのような方向を描き、県や国に要望しているのか。 |
|---|

1. 教育部長 令和元年度の常勤の教職員の時間外勤務の状況は、月平均の時間で、①小学校は、1人当たり時間外勤務52時間46分、休日勤務2時間16分、持ち帰り事務仕事4時間23分。②中学校は、1人当たり時間外勤務57時間2分、休日勤務8時間34分、持ち帰り時間3時間48分。令和4年度における状況は、①小学校は、1人当たり時間外勤務37時間14分、休日勤務1時間30分、持ち帰り仕事2時間26分、②中学校は、1人当たり時間外勤務37時間

33分、休日勤務5時間47分、持ち帰り仕事1時間31分。2年間を比較すると、小・中学校ともに全ての区分で縮減している。この要因は、ICTを活用した授業の進め方の改善や資料の共有、行事の持ち方の見直し、部活動への外部指導者の導入、教員業務支援員の導入による業務の整備など、勤務環境の改善及び教職員の努力の積み重ねが時間外勤務の縮減につながっていると考えている。

2. 教育部長 令和5年9月現在、担任を持つ教員の欠員が発生している学校はないが、人材確保には苦勞が伴っている。昨年度は、市内の小学校において担任が年度途中で休職し、代替者が見つかるまで教頭が担任の代理を務めた学校が2校あった。
3. 教育長 常勤・非常勤を問わず、教職員の安定的な確保は大きな課題である。安曇野市を含め、県内の教育長等が所属している連絡協議会や都市教育長会議等の折に地域の教員不足の実情を県教委事務局に伝えている。また、全国の都市教育長会議等全国レベルの会合の機会を捉えて繰り返し要望をしている。市教育委員会としては、市内小・中学校の状況を常に把握し、県教育委員会と連携して人材確保に努め、必要な支援員の配置に努めたい。

◇ 小林 純子

1. 過敏症に関するアンケート調査の目的、調査方法などの概要とアンケート調査の結果について。
2. 自由記述のところから、どんな実態が読み取れるか。
3. 音、光、パソコンや携帯電話の電磁波等、こういったことで体調不良を起こしている子どもたちに対して、どのような対応・対策を考えているか。
4. 柔軟剤や香りづけ製品の化学物質の影響で体調不良を起こしている子どもは、5年前と比べると10倍近く増加している。対策が必要では。

1. 教育部長 生活環境の中で生じる外部からの刺激などが原因で、児童生徒の体調の変化や生活への影響を把握するためアンケート調査を実施した。児童生徒の保護者にメッセージ配信システムで一斉送信し、アンケートフォームに回答する方法で調査した。回答率は小中学校の児童生徒7,069人中4,611人分、65.2%。調査の結果、音、光や色などの刺激に対して不快に感じたことがある児童生徒が1,338人(29%)。また、これらを不快に感じたことがある児童生徒のうち、学校を休むなどの過敏症を経験したことがある児童生徒は165人(3.6%)。原因となった刺激は音が112人(2.4%)、光や色が45人(1%)、芳香剤などの香りが43人(0.9%)。
2. 教育部長 音の刺激に過敏症状を示す児童生徒は光や色にも過敏症状を示すなど、複数の刺

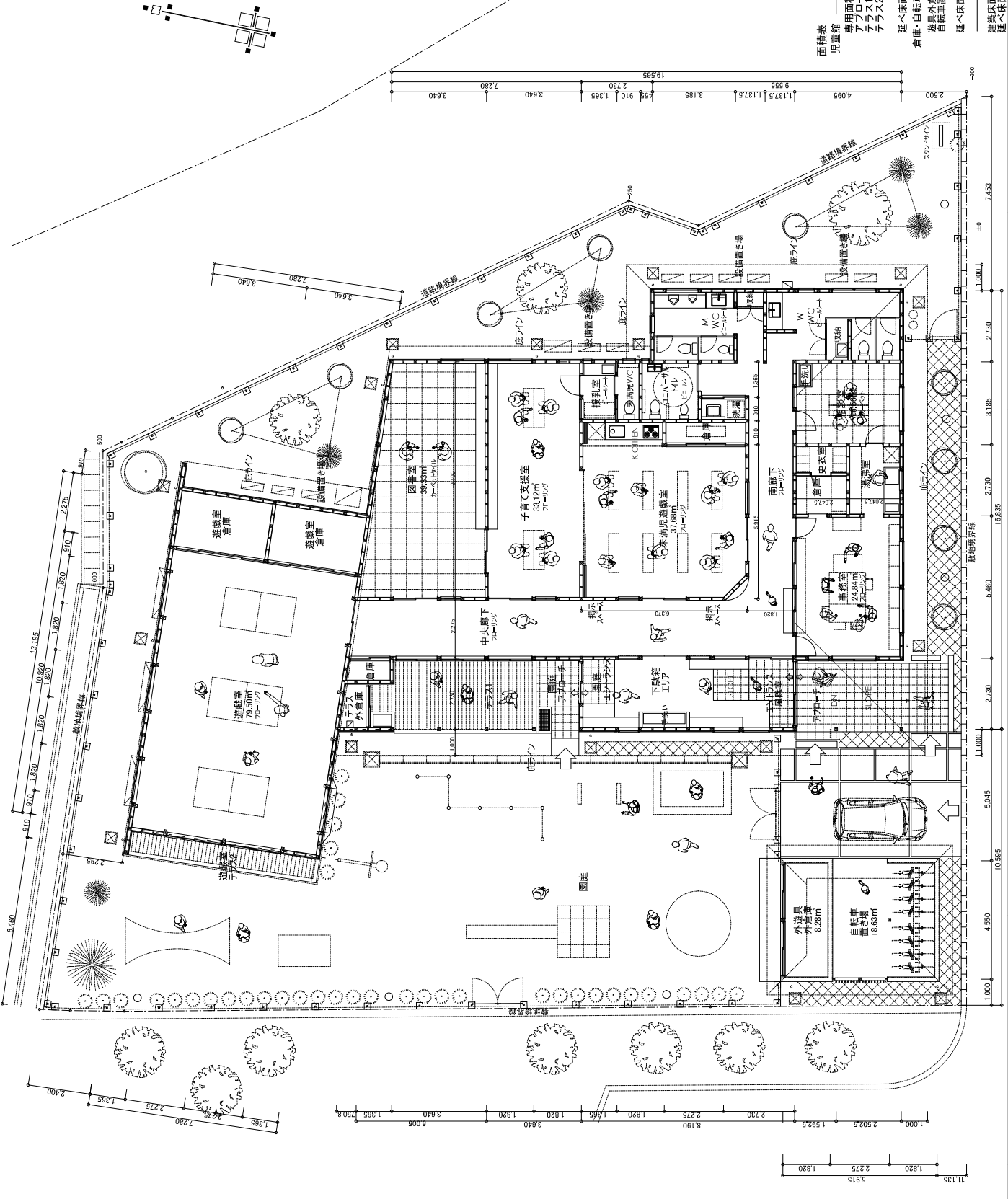
激に過敏症状を示す児童生徒が44人、過敏症状の児童生徒の26.7%。過敏症として最も多いのは頭痛。音の刺激に過敏症を示す児童生徒からは、刺激でその場にいらなくなり、学校を休んだり医療機関を受診するとの記述が7件見られた。柔軟剤や芳香的な香料の香りについては、1人から頭痛、吐き気、目まいや呼吸困難になるとの記述が見られた。

3. 教育部長 今回のアンケート調査では、個人名での回答を求めているため、この調査結果を基にした個別児童生徒の対応はできない。今後、児童生徒の体調で不安がある場合は、学校に速やかに相談してくださいと周知したい。学校は相談を受けた場合には、保護者と情報共有を図りながら、校内支援会議等で必要に応じて医療と連携を図るなど、児童生徒の状況に応じた個別対応をしていきたい。

4. 教育長 香り等で体調不良を訴える児童生徒の数、43人だが、この中には一般的な臭いも含まれている。自由記述の中から、明らかに柔軟剤などの香りというふうになっている児童生徒は26人で、回答者全体の0.5%。議員御指摘のように、10倍近くにはならないが、その数は大変大きいなという印象である。今回、外部からの様々な刺激によって不快感を覚えたり体調不良を訴えたり、あるいは医療機関を受診までしたというようなことを確認することができた。全ての教職員が、こういった子どもたちが目の前の中にいるという意識を常に持つ必要がある。今後、学校現場の意識を高めていく必要がある。

報告第7号	教 育 部 子ども家庭支援課
令和5年11月27日提出	(課長) 山越 寿彦 (担当係長)古畑 瑞恵

タイトル	安曇野市豊科中央児童館の建替工事について
報告を要する事項の内容	ここまでの経過と今後の予定の説明
要旨	豊科地域の豊科中央児童館の建て替えについて、児童館建設検討会での検討と並行して工事に向けた準備を進めてきた。基本設計図と工事スケジュール、今後の予定を報告するもの。
	<ol style="list-style-type: none"> 1 豊科地域児童館建設検討会 令和5年2月から5回開催。豊科地域の児童館の建設に関する事項について検討してきた。教育委員会12月定例会で結果を報告予定。 2 基本設計図について（資料1） 3 工事スケジュールについて（資料2） 4 建替工事中の豊科中央児童館機能について <ol style="list-style-type: none"> (1)代替施設 豊科老人福祉センター（安曇野市豊科4030-1） 「安曇野市介護予防事業実施施設」を使用（1室 150㎡カーペット敷） (2)代替期間（予定） 令和6年4月～令和7年10月 5 工事と代替施設についての周知 <ul style="list-style-type: none"> ・地元の吉野区、成相区と協議のうえ回覧文書で周知済み ・令和5年11月～令和6年3月 児童館にチラシ設置・掲示 ・令和5年11月～工事終了まで 市と社協のホームページに掲載、市内全児童館にチラシ設置・掲示、豊科地域内の認定こども園、保育園、小中学校、高等学校への周知



面積表

児童館	381.97㎡	115.54坪
専用面積	11.18㎡	3.38坪
アフローチ	19.87㎡	6.01坪
テラス1	9.94㎡	3.00坪
テラス2		
延べ床面積	401.84㎡	121.56坪
倉庫・自転車置場	8.28㎡	2.50坪
消火器置場	18.63㎡	5.64坪
自転車置場	26.91㎡	8.14坪
延べ床面積	439.99㎡	133.09坪
建築士事務所	439.99㎡	133.09坪
延べ床面積合計	428.75㎡	129.70坪

<p>OGAWARA SEKKEI ARCHITECTS & ENGINEERS</p>	<p>（注）長野県建築士事務所所属 株式会社 小川原設計 長野県長野市藤科4-235-8 〒999-8205</p>	<p>令和5年度 豊科中央児童館整備事業 基本・実施設計業務委託</p>	<p>1階平面図</p>
	<p>小川原 吉宏</p>	<p>202308</p>	<p>1:100</p>
<p>TEL 0265-72-4463 FAX 0265-72-7280</p>	<p>DRAWN CHECK</p>	<p>SHEET NAME SCALE</p>	<p>DAY 2023.10.23</p>

